

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

| | | | |
|------------|---|------|---------|
| 事業所名称 | 紅葉夢保育園 | | |
| 運営法人名称 | 社会福祉法人 夢工房 | | |
| 福祉サービスの種別 | 保育所 | | |
| 代表者氏名 | 井上 絢子 園長 （加藤 芽実 主任保育士） | | |
| 定員（利用人数） | 90 名 （ 95 名 ） | | |
| 事業所所在地 | 〒 562-0014 箕面市萱野5丁目7-30 | | |
| 電話番号 | 072 - 726 - 9614 | | |
| F A X 番号 | 072 - 726 - 9615 | | |
| ホームページアドレス | http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/kurehayume/page1/main.html | | |
| 電子メールアドレス | kureha@yumekoubou.or.jp | | |
| 事業開始年月日 | 平成 26 年 4 月 1 日 | | |
| 職員・従業員数※ | 正規 | 24 名 | 非正規 8 名 |
| 専門職員※ | 保育士 22名 ・ 看護師 1名 管理栄養士 2名 ・ 栄養士 1名 調理員 2名 保育補助 2名 | | |
| 施設・設備の概要※ | [居室] | | |
| | [設備等] 保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、調理室、更衣室、医務室兼事務室、園庭 | | |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

| | |
|---------|----------|
| 受審回数 | 1 回 |
| 前回の受審時期 | 平成 29 年度 |

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

| | |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

【 保育理念・保育方針・保育目標 】

保育理念

子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となります。

保育方針

「子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。」

見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれた「人間」の生きる力の大きさを大切にできる保育と、人から守られるだけでなく自立していく過程で、困難なことや悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長過程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指します。

保育目標

他人の気持ちが分かる子ども
自分らしく生きる子ども
感性豊かな子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

(1) 逆境を逆手に取った保育

①コロナ渦の中、通常通り運営できない保育を逆手に取り、主任保育士中心となった保育運営を継続中。行事中止も視野に入れていたが、子どもたちの育ち確保すべく、様々な視点から見えて工夫を持ち寄り、日頃の保育・なつまつり・うんどうかい・わくわくステップデー・食育・クッキング・衛生指導等を行ってきた。例年通りにできない分、【保育の工夫】等、【0から考えること】によって、保育者の支えの元、【子どもの主体的な活動】を伸ばすことが出来た。

②箕面市は夏季期間は、【暑さ指数】の設定が設けられており、【暑さ指数28度以上】ですべての屋外活動中止となるため、室内で季節ならではの保育の展開を行っている。(ボディペイント・泡あそび等)このような状況を経験することによって、保育者自身も保育スキルの向上にも繋げることが出来た。

(2) 研修の充実(平成30年度155件・令和元年度90件)

まだまだ、保育年数が低い紅葉夢保育園では、外部研修受講に力を入れた。外部研修を受けることにより、日頃の保育の見直しを行い、新たな専門的知識の獲得、保育のマンネリ化を防ぐようにしている。そして保育室から離れること、それだけでもリフレッシュしたり、日頃見えていなかったことが見えるようになり、保育の質の向上にもつながるため、外部研修に参加している。

キャリアアップ研修にも積極的に参加し、最新情報を取得し、専門技術向上に努めている。(保育・栄養・アレルギー・感染症・事故防止・人材育成等)

(3) 働きやすい職場環境づくり 【風通しの良い職場を目指して・・・】

どの職員でも、意見が言いやすいように面談の機会を多く持っている。面談時だけでなく、日頃の些細な会話をヒントに職員の意見を汲み取り、保育や労務関係に反映している。まだ完璧とは言い難い部分もあるが、園長・主任・副主任で情報共有しつつ、職員自身ももっと保育が好きになり、誰もが働きやすい職場環境づくりを目指している。

職員関係も良好で、職員同士意見が言いやすい環境となっている。

年々離職者が少数になってきて、保育の経験年数が増加されてはいますが、退職者の退職理由には、【違う保育が見たい】【違う職種に就きたい】等、まだまだ紅葉夢保育園としての【保育の確立】が出来ていないことが要因にもあると感じるため、これからも引き続き現場の職員の声に耳を傾けつつ、保育運営を行っていききたいと思う。

(4) 向上心の高い保育士が多い

保育に対しての、意識が高い保育士が多い。自身のクラス以外にも視野を広げることが出来、困っているクラスがあると連携して助け合ったり時には、問題定義を投げかけるような体制が整っている。

保育園は、シフト制で行っているため、すべてのクラスの子どもたちの把握に努めており、送迎時に名前を呼びかけ様々な対応を行っている。クラスの先生だけが把握するのではなく、すべての先生が把握することにより、保護者の安心感に繋がるようにしている。

行事の取り組みに関しても、幼児クラスだけで取り組むのではなく、サポートクラスを設定することにより仕事の負担軽減、行事アイデアを持ち寄り、創意工夫をしている。(音楽教室や発表会等)

(5) ブログなど利用した保育園アピール力 (入園・就職等)

昨年より、HPがリニューアルしたことにより、操作性がアップし、ブログの更新回数が増えた。当初は、園児の保護者向けへの園内の行事、子どもたちの日頃の様子等の情報発信のツールとして利用していた。しかし、今年度初めのコロナウイルス関連についての保育開園状況の有無等の情報発信にも活用することが出来、保護者へ統一した情報発信が出来た。

保育園入園を希望している保護者の方や、新卒や中途採用の求人者にとっても、保育園情報がブログを通してみるようになってきた為、今年度は見学者が急増している。特に、新規採用に関しては人材確保の大切な手段として考え、こまめに保育園情報の発信に努めて、誰に見ていただいてもいいオープンな保育園として認識して頂けるように今後も更新を進めていく。

【評価機関情報】

| | |
|-----------|---|
| 第三者評価機関名 | 株式会社 第三者評価 |
| 大阪府認証番号 | 270025 |
| 評価実施期間 | 令和2年6月26日～令和2年11月2日 |
| 評価決定年月日 | 令和2年11月2日 |
| 評価調査者(役割) | 0501C022 (専門職委員) 1601C002 (運営管理・専門職委員) |

【総評】

◆評価機関総合コメント

紅葉夢保育園は、箕面市立病院看護師寮の跡地に平成26年に開園し、丁寧で質の高い幼児教育・保育を行い、地域の子育て支援の拠点に成長し6年目になります。平成29年度に初めての第三者評価を受審し、今回の令和2年度受審で早くも2回目となりました。前回の受審後、前園長が法人内の別の園へ移動となり、主任保育士、副主任保育士、リーダー保育士がそれぞれ昇格し、新体制で対応されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の脅威がある中、子どもの個性を尊重したきめ細かい幼児教育・保育を行い、2020年8月実施の保護者アンケート結果で極めて高く評価されました。市内での感染状況がやや落ち着いた10月に訪問調査を行い、複数回受審の保育園の為、きびしめの評価を行いました。検温、手洗い、消毒、マスク、フェースシールド、マウスシールド着用、換気、ソーシャル・ディスタンス、適宜の休憩時間、昼食時・評価者は別室で対面着席不可、他者と会話をすること無く食事する等、やれる対策は全て実施し、この難局に挑みました。

◆特に評価の高い点

(1) 若くて明るく元気な職員が多く、コロナ禍の中でも手作りで愛情いっぱいの催しを創意工夫し実施しています。また、訪問調査時、男女2名の副主任保育士、主任保育士、管理栄養士、看護師等と対話をし、保育に対する向上心や意欲が強く感じられました。

(2) 刷新されたホームページやブログによる情報発信力が以前よりも増しています。コロナ禍で、保護者の方（祖父母を含め）も、入場制限があったり、園舎内への立ち入りに気を遣う事が多くなっています。日々の子どもの様子が分かる、安心だし嬉しいと思います。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「緊急事態宣言」が出される中でも、保育園は社会を支えるインフラとして、原則開所の方針が示され、共働き世帯の必須のインフラとして開園し続けています。ほとんどの保護者が「保育園は持続可能な社会で、無くてはならない存在」と認識されている事を8月実施の保護者アンケート結果の多くのコメントで確認出来ました。

(4) 今回8月に実施した保護者アンケート結果は、95.7%の回収率（89件回収/93件配布）で、その内容は、全てのクラスで極めて高い満足度でした。⇒ 保護者満足度 4.9（5点満点）

【前回3年前も高い満足度⇒保護者満足度 4.5 でしたが、さらに 0.4ポイント上昇】

(5) 改訂された食品衛生法（公布：2018年6月13日 施行：2020年6月1日 全面施行：2021年6月）が、要求する HACCP（ハザード Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理 Point 点）導入を実施、他の園に先んじて、法人の管理栄養士を中心に、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を学び、「計画書」を作成し、「衛生管理記録」を記載しています。また、労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～）にも、平成28年度より『ハラスメント防止規程』を作成し対応したり、フロン排出抑制法の改正（2020年4月1日施行）にも対応し、業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器を清掃、点検し、「冷媒漏えい点検・整備記録簿」を記載しています。法令遵守（コンプライアンス）を重要視する強い意志を感じました。

◆改善を求められる点

評価基準 34番 Ⅲ-1-(4)-①

第三者委員を2名設置し、園の玄関に掲示されていますが、保護者がその2名の方へ直接リーチする連絡方法が明示されていませんでした。（メール・アドレスは不可、電話番号が必要です）

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

紅葉夢保育園として、2回目の第三者評価の受審となりました。前回の受審時は、半数以上の職員が第三者評価受審が初めてであり、スムーズに進まないことがありました。今回の受審では、前回受審した職員が継続して就業していたため、【紅葉夢保育園の保育の見直し】として受審することができました。

コロナ渦の中、受審にあたり例年とは違うスケジュールリングとなりましたが、職員一丸となり、保育園をよくするためにはどうすべきか？考慮しながら、受審を迎えました。

通常保育運営にプラス【新型コロナウイルス感染症予防対策】も増え、業務的にはとても負荷がかかりましたが、保護者アンケートの結果を拝見し、子どもたちの為、保護者の方の為にやってきたことが結果として反映されていたことを嬉しく思いました。

まだ不十分な点や、未熟な点がありますが、その弱みを強みに変えることのできるように、今後も継続的により良い保育を目指すべく日々邁進していきたいと思います。

次回の第三者評価受審の際も、現状維持に留まることなく保育の質の向上・働きやすい職場づくりを実践し、子どもたちも保護者の方も、安心して利用して頂けるような保育園を目指していきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| Ⅰ-1 理念・基本方針 | | |
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| Ⅰ-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| (コメント) | <p>『理念・方針』は、HP、「パンフレット」、「入園のしおり」、「重要事項説明書」、「マニュアル」等に記載されており、玄関に掲示したり、職員会議で職員とその実現に向けて話し合ったり、様々な機会に保護者に伝えています。訪問調査当日10/27(火)の際に、保育士・栄養士・看護師等の全職員の脳裏に理念、方針、目標が刻み込まれているか、面談会場にて「筆記テスト」を行い、周知方法の妥当性を確認しました。</p> <p>～ 保護者の保育理念・保育方針の理解度 <アウトカム評価> ～ 2020年8月実施 保護者アンケート結果 (回収89/配付93 = 回収率95.7%) 設問 1 保育園の保育理念・保育方針をご存じですか？</p> <p>⇒回答 ①よく知っている 15 (16.9%) ②まあ知っている 42 (47.2%) ③どちらともいえない 9 (10.1%) ④あまり知らない 17 (19.1%) ⑤まったく知らない 3 (3.4%) ⑥未記入 3 (3.4%)</p> <p>①よく知っている 15 (16.9%) + ②まあ知っている 42 (47.2%) = 合わせて 57 (64.1%) . . . 3年前の調査結果 47.3% よりは大幅上昇 (16.8%) ではありますが、園長の目標値は、80%～90%との事ですので、まだ進化の余地がありそうです。</p> | |

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| Ⅰ-2 経営状況の把握 | | |
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| Ⅰ-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| (コメント) | <p>箕面市民間連絡会や箕面市社会福祉法人連絡会、法人園長会、各関係団体（日本保育協会、全国私立保育連盟等）や、『第四次箕面市子どもプラン』（令和2年-2020年-6月発行）等から情報を得ています。経営状況等は「月次報告書」にまとめ、法人の園長会で他施設からの意見も参考にしながら現状の把握と課題への対応をしています。また、毎月の園長会にてコスト分析、利用者人数の推移、利用率の分析を行っています。</p> | |
| Ⅰ-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| (コメント) | <p>『第四次箕面市子どもプラン』や「財務分析管理」や「経営指標」等のデータを基に分析し、定期的に法人役員と課題を明確にし、方向性を職員に周知をしています。課題解決に向けて、三役（園長・主任保育士・副主任保育士）会議で話し合い、改善に向け対策の実施、進捗管理をしています。</p> | |

I - 3 事業計画の策定

I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I - 3 - (1) - ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

a

「中長期計画」（令和2年度～6年度）を作成し、①待機児童0（増員枠）、②設備、③人材計画、④教育研修、⑤子どもへの教育体制等の項目で構成されています。実施状況については、見直しを行い事業計画に反映させています。また、年度ごとに見直しを行っています。

【 中長期5カ年計画の主な内容 】 （令和2年度～6年度）

令和2年度・・・室内抗菌コーティング、テラス塗装、エアコンクリーニング、定員90名への増に伴う職員の新規採用（正規2名、補助1名）、第三者評価受審（2回目）、キャリアアップ研修、虐待・体罰研修、新しい生活様式に対応した環境整備、新型コロナウイルス感染防止対策、異年齢交流の充実、地域との繋がり、老人施設との連携、玄関の花壇の整備、畑の整備、備蓄食品の充実、ポケットWi-Fi購入、地域安全マップ作製、お散歩マップ作製 等

(コメント)

令和3年度・・・室内抗菌コーティング、外壁塗装、固定遊具塗装、厨房職員体制整備、支援児研修の強化、就学前教育の強化、ホールの環境整備、新型コロナウイルス感染防止対策、ホールの環境整備、空調点検整備、子育て応援事業の充実、保小の連携、災害に強いPC、タブレットの購入、書類系のICT化 等

令和4年度・・・園庭整備（グラウンド芝生除去）、主任保育士・副主任保育士の昇格、副園長の配置、マニュアル記録の総点検、地域の支援児保育の核となる園づくり、乳児の遊び環境、幼児の環境整備、共有スペースの整備 等

令和5年度・・・施設10年点検、大規模修繕、マナー教育、保護者支援教育、第三者評価受審（3回目）等

令和6年度・・・外遊び遊具の整備、外壁点検、中庭園庭の整備（桜・ソテツ）等

I - 3 - (1) - ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a

「令和2年度 事業計画」は、「中・長期計画」を踏まえ、ア) クラス編成、イ) 各クラスの目標、ウ) 主な行事予定、エ) 保健関係行事、オ) 安全管理と修繕計画、カ) 訓練計画、キ) 研修計画、ク) 地域の子育て支援に向けた取組、ケ) 今年度の取り組み目標 等の内容で構成し、作成されています。

(コメント)

【 令和2年度 事業計画 ケ) 今年度の取り組み目標 の主な内容 】

- ①一時預かり保育の実施に向けた取組。
- ②新規職員に対しての質の高い育成アプローチ。
- ③食育・クッキング・保健教育の見直し。

| | | |
|------------------------------|---|---|
| I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I - 3 - (2) - ① | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| (コメント) | 「令和2年度 事業計画」は、職員会議で話ってきた内容を園長・主任保育士・副主任保育士で意見をまとめ策定し、コロナ感染拡大を警戒しながら、実施しています。職員会議で実施状況を確認し、周知しています。設備修繕計画は、空調洗浄、園庭樹木剪定、デマンド監視、ウッドデッキ塗装等を実施済み、又は年度内に予定通り実施予定です。 | |
| I - 3 - (2) - ② | 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | a |
| (コメント) | 「令和2年度 事業計画」の主な内容は「入園のしおり」に記載して、新入園児面接、進級説明会等で保護者には繰り返し説明したり、パワーポイントを使って説明も実施しています。 | |

| | |
|--|-------------|
| | 評価結果 |
|--|-------------|

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|--|---|
| I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I - 4 - (1) - ① | 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| (コメント) | 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・体系的・計画的な毎年の園の運営管理に関する自己評価を行っています。今年令和2年度は、2度目の第三者評価を実施し、その結果を大阪府HPやWAMNETによる公開を予定しています。第一者評価（自己評価）、第二者評価（8月実施保護者アンケート、行事ごとの保護者アンケート）、3年毎の第三者評価等を上手く組み合わせ総合的に教育・保育の質を向上させています。 | |
| I - 4 - (1) - ② | 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| (コメント) | <p>評価結果や課題は「月次報告書」にまとめ、法人本部や園長会で解決策を相談し、職員会議で周知しています。課題については学年会議や乳幼児会議等の職員が発言しやすい環境を作り、改善を行い、三役（園長・主任保育士・副主任保育士）で実施状況の確認と見直しも行っていきます。</p> <p>この項目で行いたいのは、園内の課題を①保護者の要望・意見、②職員の気づき等から抽出し分類、見える化した「改善計画書」を作成し、職員が共通認識や当事者意識が持てるようにし、優先順位を付け担当者を指名、DEADLINE（達成期限）を意識させ、人財育成も兼ねたチームによる改善です。試してみませんか？</p> | |

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

(コメント)

園長は年度初めに園の経営状況、方針、管理などについて職員会議で説明し明確にしています。園長の責務は『管理運営規定』（令和2年7月1日改訂）、「職務分担表」に明記され、平常時だけでなく有事における役割と責任や不在時の権限委任（主任保育士が代行）等についても『保育安全マニュアル』、「重要事項説明書」に明記されています。

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

(コメント)

法人よりコンプライアンス（法令遵守）を厳命されており、園長は「遵守すべき法令一覧表」を作成し、職員会議等で各人の仕事と結びつけて指導を行っています。園長は、甲種防火管理再講習を2020年7月31日に受講しました。おおむね2時間（半日講習）で、①最近の法令改正の概要、②火災事例研究を学びました。また、訪問調査10/27（火）の際に、保育士・栄養士・看護師等の全職員の脳裏に遵守すべき法令が刻み込まれているか、面談会場にて「筆記テスト」を行い、確認しました。

職員が回答した関係法令の一部抜粋：

①子ども・子育て支援法 ②保育所保育指針 ③児童福祉法 ④社会福祉法 ⑤食品衛生法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩フロン排出抑制法 ⑪労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～）等

パワーハラスメント対策法の対象は、大企業のみですが、同法人は、平成28年度より、『ハラスメント防止規程』を作成し、対応しています。

【中小企業での義務化は、2022年（令和4年）4月1日～】

厚生労働省 あかるい職場応援団HP <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

〔 中小企業基本法による中小企業の定義 業種分類別 〕

サービス業 資本金の額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
製造業その他 資本金の額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

| | |
|---|--|
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | |
| II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | 「保育指導計画」を毎週確認して添削、アドバイスをを行うと共に実際の保育現場に行き省察を添削して、再度保育指導を実施しています。また、「園内研修」の記録を記入させ、個々の課題を知り、指導につなげています。職員の研修では勤務調整等を行い、個々のスキルにあった「園外研修」への参加も促進しています。園長は、率先し大阪府主催の「福祉サービス第三者評価調査者」養成5日間研修を受講し、それに続き、主任保育士も受講済み、副主任保育士は今年度、受講を申し込み中です。今回の2回目の受審への対応でも、リーダーシップを発揮し、職員に前向きに対応させ、この機会に各人の底力を伸ばそうと創意工夫されていました。 |
| II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | 人事・労務・財政等を踏まえて1ヶ月の状況を「月次報告書」にまとめ、園長会で他施設の現状も把握して、自園の課題への対応を行っています。課題への対応は職員会議で周知し、改善を行って、進捗状況を主任保育士と確認しながら、自ら積極的に参画して取り組んでいます。 |

| | |
|--|-------------|
| | 評価結果 |
|--|-------------|

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

| | |
|---|--|
| II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| (コメント) | キャリアパス、人事考課の制度があり、技能・経験に応じた処遇改善も行われています。近隣の養成校訪問や就職フェアに参加しての採用活動も実施しています。新卒や中途採用の求人面でも、保育園情報がHPやブログを通してみる事が出来るようになった為、令和2年度は見学者が急増しています。特に、新規採用に関しては人材確保の大切な手段として考え、こまめに保育園情報の発信に努めています。 |
| II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| (コメント) | 「信頼される保育従事者として（期待する職員像）」を『保育マニュアル』に記載して、職員に周知しています。職員は年度当初に自己評価表にて目標を定め、年度末に自己評価して、考課者が「人事考課」を行っています。 |

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| | |
|---|---|
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| (コメント) | 『就業規則』に沿って、有給休暇の取得状況や消化率、時間外労働等を勤怠システムで管理したり、健康診断、ストレスチェック(11月頃)を年1回実施し、心身の状態等を把握しています。労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～）に先駆け、平成28年度より『ハラスメント防止規程』を作成したり、「内部通報制度」を設けたりしています。また、民間社会福祉事業職員互助会に加入し、職員親睦の為に食事会の会費補助を実施したり、インフルエンザ予防接種・家賃手当を補助しています。働きやすい職場はもちろん、保育を好きになってもらえるように、本人の保育感を大切に尊重しています。 |

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

(コメント)

「信頼される保育従事者として（期待する職員像）」を明確にした「職務分担表」や『保育マニュアル』に基づき、職員一人ひとりの目標を設定しています。設定した目標について、進捗状況の確認や年度末の振り返りに向けてのアドバイス面談を行い、1年の振り返り（目標達成度の確認）を実施しています。

当初の設定段階での「評価しやすい目標の設定」がKEYとなります。この項目は、人事考課と峻別する方が効果的と思われます。各人の技術の得手（誰もが必ず良い点を持つ）をさらに伸ばす目標設定が有意義と思います。試してみてください。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている

a

(コメント)

『保育マニュアル』、職務分担表等に基本姿勢やなすべき業務が明記されています。人事考課の自己評価基準に職員に求める専門性が明示されています。三役（園長・主任保育士・副主任保育士）で、各職員の知識、技術水準、専門資格等を日々の業務の観察や面談等で把握し、主任保育士が、経験や思考、適性を踏まえた「研修計画」を作成し計画に沿って実施しています。園長・主任保育士により、研修内容やカリキュラムの評価と見直しも行われています。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

(コメント)

「研修計画」に沿って、園外・園内研修に参加しています。外部研修に関する情報は全職員に案内して、シフトや勤務状況を勘案して研修に参加できるように配慮しています。副主任保育士は、大阪府主催の「福祉サービス第三者評価調査者」養成5日間研修を申し込み中です。特に研修の1日目、2日目は、11月上旬～中旬に、コロナ禍に対応し、初めてWEB配信で行われる事が計画されています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

(コメント)

『実習生マニュアル』が整備され、関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢が記載されています。また保育士の専門性に配慮したプログラムを用意しています。指導者に対しては実習記録の添削の仕方、受入れ方法等についての研修を行っています。実習生については、オリエンテーションで本人の意向を聞き実習内容を確認し、学校の巡回指導での来園の際には面談の機会を設けています。また、園長が養成校を訪問して、継続的な連携の維持を図っています。

「子ども・保護者により添う仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変な毎日だけど、最高に楽しい」と伝えようとされています。幼い頃の夢を叶えて、職業に就く方は、ほんの一握りです。

乳幼児は、1日に400回程度笑います。一方、大人は、多くて1日に15回笑えば、良い方です。良く笑う子どもの近くにいつも居る保育士も、たくさん笑います。こんな職業は、おそらく他には無い気がします。保育士は、「楽しいから笑えるのではなく、笑っているから楽しくなる」事を子どもから学べる職業です。

【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】

2020年度 5人 2019年度 3人 2018年度 1人

II - 3 運営の透明性の確保

II - 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II - 3 - (1) - ① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

園・法人のホームページや社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにて、運営の透明性を確保する情報公開をされています。コーポレート・ガバナンス（園の内部統制、健全な経営、効率的な業務）のKEYとなる①透明性、②情報公開、③説明責任を遵守されています。

【園・法人HPや社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムによる情報公開状況】

(コメント) 2020年10月27日現在（平成31年4月1日～令和2年3月31日 決算情報等の公開）

① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額

参考) 社会福祉法人の財務省表等電子開示システム

<http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do>

II - 3 - (1) - ② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

(コメント) 丁寧で質の高い保育・幼児教育を実施する上で、経営、運営状況の安定性・信頼性・公正性・透明性・客観性は重要な事項と考えています。『経理運営規定』等で事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌と権限・責任を明確にしています。また、監事による内部監査も定期的を実施しています。外部監査は、2018年10月10日に、G監査法人により実施済みです。（5年毎実施）

II - 4 地域との交流、地域貢献

II - 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。

II - 4 - (1) - ① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント) 保育理念の中で「地域の子育て支援の核となる」を掲げ、「全体的な計画」、「月案」にも記載しています。近隣の社会資源リストや地域の情報を掲示したり、「保健だより」等にも記載して保護者に情報提供しています。また、市社会福祉協議会に参加し、赤い羽根共同募金の支援活動も行っています。園庭開放(週2回)や、0～2歳児に向けた子育て支援(月1回)の機会を設けています。園外活動では、年長児が月に1回介護施設を訪問し交流したり、社会福祉協議会や箕面市消防本部にも交流しに行っています。

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| II-4-(1)-② | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| (コメント) | <p>『ボランティアマニュアル』を整備して、その中で、受け入れに関する基本姿勢や地域の学校教育への協力等も明確にしています。また、ボランティア受入れについてはマニュアルにもとづき、登録手続き、配置、事前説明等を行い、子どもとの交流を図る視点等で必要な研修・支援も来園する前に実施しています。府内高校や養成校の「職場体験」を通して学校教育への協力も行っています。</p> <p>高校生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育士の卵は、乳幼児から慕われ、貴重な戦力ともなっています。乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。将来この中から、保育者がうまれてくれたらと思うと楽しみです。</p> <p>【 直近3カ年 ボランティア等受け入れ実績 】</p> <p>2020年度 4人、 2019年度 6人、 2018年度 0人</p> | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| II-4-(2)-① | 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| (コメント) | <p>近隣の小学校、医療機関等「関係機関一覧」にリストや地図等を、「入園のしおり」に記載すると共に園内に掲示して職員間での共有も図られています。地域の関係機関（小学校・市の支援児部会・箕面市子育て支援センター）等との定期的連絡会に参加しています。見守り家庭のケース検討会の実施等の取り組みを行い、市の幼児教育保育室とも適宜連携を図っています。</p> | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| II-4-(3)-① | 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| (コメント) | <p>園の「子育て支援事業」として、園庭開放、子育て相談、園見学、一時保育等の様々な取り組みを行っています。災害時には、隣接して避難場所である「市立病院」と随時連携が図れるようにしています。また、隣接する市立病院の医師、看護師のための「院内保育」や「病児保育」を実施して地域に貢献しています。</p> | |
| II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| (コメント) | <p>園庭開放、園見学等や「ケース会議」の参加を通して関係機関との連携を図り福祉ニーズの把握を行っています。また、市と連携し、待機児童の解消にも取り組んでいます。これらの事業・活動は「中長期計画」の中でも「地域貢献」として具体的に明示して行われています。</p> | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| | | 評価結果 |
|--|--|------|
| Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ- 1 - (1)-① | 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| (コメント) | 理念・方針を玄関に掲示したり、子どもを尊重する姿勢を反映した「週案」、「月案」を作成し、職員会議等で状況を確認したり、「人権擁護チェックリスト」で振り返りを行って、職員面談の際に、評価しています。 | |
| Ⅲ- 1 - (1)-② | 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | a |
| (コメント) | 子どものプライバシー保護は、『保育マニュアル』や『虐待防止マニュアル』に沿って配慮がされており、職員会議で周知徹底しています。また、プール等の水遊び時や、着替えの際のカーテン取り付け、トイレにはついたてを設置し、設備面の工夫を行っています。また、夏の水遊びの着替えの際、幼児の保護者に対してはラップタオルを推奨しています。 | |
| Ⅲ- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ- 1 - (2)-① | 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| (コメント) | <p>市役所に園のパンフレットを置いたり、園のホームページを刷新し、毎月の子どもの様子や保育園の内容・特性を積極的に情報提供しています。見学・電話対応、面接等を個別に行い、保育状況を説明しています。</p> <p>箕面市HP 保育園・認定こども園など一覧 紅葉夢保育園 プロフィール https://www.city.minoh.lg.jp/infancy/hoikusho/documents/16kurebayume.pdf</p> <p>箕面市HP 保育園・幼稚園・認定こども園マップ 16 紅葉夢保育園 https://www.city.minoh.lg.jp/infancy/documents/documents/map.pdf</p> | |
| Ⅲ- 1 - (2)-② | 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a |
| (コメント) | 保育の開始時や内容の変更があった場合も、保護者が安心できる様、入園式、進級説明会等で各家庭に「重要事項説明書」を配布し、パワーポイントを用いて説明しています。特に配慮が必要な保護者への説明については、『保育マニュアル』に記載があり、「支援計画」を作成し対応しています。 | |
| Ⅲ- 1 - (2)-③ | 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| (コメント) | 卒園の際や転園時、退園時も保育の継続性に配慮した対応を行って、その後の相談方法や連絡の担当者が分かるように、「相談窓口についての手紙」を配付しています。 | |

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

「行事アンケート」や「保護者アンケート」の定期的な実施や、懇談会・意見箱など多くの方法で子どもや保護者の意向を把握しようと努めています。また、内容により個別に対応したり、お便りなどでお知らせするなど保護者の方の声を大切にされています。

2020年8月実施の「保護者アンケート」結果は、全てのクラスで、極めて高い満足度 及び 高い回収率：95.7%（回収89件/配付93件）でした。

【 園全体の保護者満足度 5段階評価 ⇒ 4.9 極めて高い満足度 】
*3年前より さらに 0.4 ポイント上昇しています。

(コメント) コロナ禍で改めて認識された保護者のコメント：「共働き世帯にとって、保育園は持続可能な社会で、無くてはならない存在」

0歳 こりす組
いつも有難うございます。子供は楽しそうにしています。

3歳 ぱんだ組
いつも子供をよく見てくれて褒めてくださいます。先生の細やかな対応に感謝しています。

5歳 らいおん組
いつも助かっています。良い保育園だと思います。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

(コメント)

苦情解決の仕組みは、「入園のしおり」に記載し、玄関に掲示しています。苦情受付担当者 主任保育士、責任者は園長となっており、第三者委員は、公認会計士、他法人の理事の2名を設置されていますが、その第三者委員に直接リーチする電話番号の記載が、玄関の掲示物にありません。

また、玄関にヤギさんポストを置いて、「園だより」にてご意見の呼びかけを行っています。

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

a

(コメント)

保護者が相談したり意見を述べたりする際に複数の方法がある事や、その相談相手を自由に選択出来る事を「重要事項説明書」に記載し配布しています。又、相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、相談室を用意しています。

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

(コメント)

相談や意見を受けた際の手順は、『苦情解決規定』に記載があり、園長、主任保育士が先頭に立って、対応されています。把握した相談や意見について、朝に相談を受けた際は、夕方に返答できるよう迅速に対応しています。検討に時間がかかる場合には、「経過報告」を行う仕組みになっています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

| | |
|---|---|
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| (コメント) 『事故発生時の対応マニュアル』、『保育マニュアル』(平成26年改訂)が整備され園内研修で職員に周知しています。全国の園内外での事故、事件、の内容を把握し、職員会議にて情報共有したり、「事故報告書」、「ヒヤリハット」を職員会議で報告、話し合い、改善策・再発防止策を検討・実施しています。事故防止に努める為、散歩コースの見直しや、お弁当日の対応の見直しを行い、実施しています。また、遊具点検の専門業者J社による「遊具点検表」(平成30年9月27日)や「プール管理日誌」を確認しました。ただ、定期的実施している職員による園庭の遊具点検に関しては、より点検項目を明確にされる事を推奨致します。 | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| (コメント) 『感染症対応マニュアル(平成31年1月)』、『環境衛生マニュアル』に記載されています。夏場に3大夏風邪「手足口病」、冬場にインフルエンザの感染症が流行した時期は、『マニュアル』に基づいて、手洗い・うがい指導、園内清掃、玩具の消毒に努めています。 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対策では、園内での行事は縮小し、保護者の送迎の際は保護者1名と制限。マスクを忘れた場合は、玄関で子どもの受け渡しを行っています。また、IDカードを園での保管から保護者の管理とし、タッチの際は短時間で行えるようにしています。また、カードを忘れた際は、保護者の手入力を中断し、保育士が手入力するようにしている。園外保育、地域ミニイベントは段階的に解除としているが、公共交通機関の使用を控える為、遠足は中止している。子どもは毎朝検温し、「健康チェックカード」を記入してきてもらっている。職員は出勤後に検温している。園見学、業者等の出入りがある場合は、非接触型の体温計で検温し、アルコール消毒をしてから入室してもらっている。給食の際は、バイキングを中断し、職員が配膳を行っている。また、給食時の配膳の工夫(テーブルの人数制限)や対面で食事ができるよう「飛沫防止シールド(樹脂製の透明な板)」の活用を行っています。 | |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。 | a |
| (コメント) 南海トラフ(マグニチュード9.2、震度6弱)等の自然災害に備えた『災害時の対応マニュアル』、「避難訓練計画」、「消防計画」、「備蓄リスト」(子ども+職員人数合計に対し1~3日分)が作成されており、飲料水・食料・トイレ等の最低必要量や収納されている現物を確認しました。年々脅威が増す、地震、台風、突然の集中豪雨に対し、正しく恐れ、事前準備を行っています。 *活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧(令和2年5月25日) 政府地震調査研究本部 https://www.jishin.go.jp/main/choukihyoka/ichiran.pdf 近い将来の発生が心配されている南海トラフ巨大地震について、政府の地震調査委員会の最新資料では、今後10年以内の発生確率は、「30パーセント程度」となっています。 | |

Ⅲ- 2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ- 2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ- 2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。

a

(コメント)

保育の標準的な実施方法は、『保育マニュアル』に適切に文書化されており、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢は「重要事項説明書」に明示されています。法人としての基本のマニュアルもありますが、保育園独自で分かりやすいようクラス別に一日の流れ・保育の仕方がマニュアル化されており、実践的で工夫されています。標準的な実施方法については園内研修や職員会議等で職員に周知しています。マニュアルは用意されていますが、画一的なものにならないよう指導計画をもとに保育を行っています。

Ⅲ- 2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a

(コメント)

標準的な実施方法、『保育マニュアル』は、年2回見直しを行うよう定められ実施しています。月案会議や行事後の反省会で次回に活かせるよう見直し、議事録にまとめています。保護者アンケートやヤギさんポストの設置により意見や提案を募り、その都度検討・反映されています。忙しい日常の中でも話し合いや会議の時間を設け、見直しや検討が行われていました。

また、法人本部作成の『文書管理規程』（平成23年12月1日）は、その記載されている内容が「記録」を主眼にしたものになっており、『マニュアル』、『規程』等のルールを作成時、改定時、最新版管理のポイントが記載されて（決めて）いません。一般に文書類（Document、Written 書かれたもの）は、分類すると①『マニュアル』・『規程』に関してのルールが欠落しているのでは、と提案しました。

Ⅲ- 2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ- 2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。

a

(コメント)

担当保育士が「個別支援計画」を作成し、個々の家庭の状況も理解した上でアセスメントを実施しています。必要に応じて保健師や行政職員等様々な関係者と連携します。また保護者の意向を聞きながら、「チェックリスト」を作成して同意を含んだ手順を定めて実施しています。「年間計画」、「月案」、「週案」で振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能しています。「月案」は月毎に、「年間指導計画」も期毎に評価や省察が行われています。きちんと色分けされて押印もあり、丁寧に評価や見直しが行われているのが感じられました。PDCAサイクルの継続実施ができています。支援困難な家庭や子どもの対応についてはその都度検討し保育を行うようにしています。

Ⅲ- 2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。

a

(コメント)

「月案」の見直しは中旬に行われ、次月の月案会議を副主任保育士・担任で行っています。行事毎に保護者アンケートを実施し、保護者の意向を把握し、職員会議等で周知しています。アンケート結果はわかりやすいよう集計してグラフ化し掲示されています。「指導計画」の変更点は青ペンで記入し、誰が見てもわかるよう閲覧ファイルに挟み、共通理解しています。ただ実施するのではなく、色や図を用いて工夫されています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

(コメント)

子どもに関する記録は、「経過記録」、「児童票」、「健康手帳」等に記録し把握されています。個別の指導計画に基づく保育は、「年間計画」、「月案」、「週案」、「一時保育日誌」に記録されています。記録する職員で差異が生じないよう、クラスリーダー、副主任保育士、主任保育士、園長が確認し、各クラスに参考例を配布しています。情報の流れや共有に関しては週一回職員会議を開催し、「会議録」に記録しています。PCのサーバーや行事のファイルがあり、情報の共有がされています。

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

a

(コメント)

子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供に関する規定、個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策と対処方法、また記録管理の責任者は『個人情報保護規定』に明記されています。記録の管理について、法人の新人研修と園内研修を各年1回行っています。個人情報の取り扱いについては、「重要事項説明書」に記載し、入園進級説明会にて説明しています。HPの写真掲載については承諾書を提出してもらっています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

| | | 評価結果 |
|--------------------------------|--|------|
| A-1 保育内容 | | |
| A-1-(1) 保育課程の編成 | | |
| A① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a |
| (コメント) | 「保育課程」は平成30年度の保育所保育指針の改訂に伴い「全体の計画」に変更されています。年度末に職員全員で見直し、また変更がある場合は随時更新をしています。保育園の根幹になる計画ですので、コロナ感染防止や幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿等社会情勢を鑑み、今後も職員参画のもと編成を続けてください。 | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| (コメント) | 保育園の敷地に入る前から、心地良さが感じられる保育園です。園舎の中に入ると、天井が高く広々として明るく開放感があります。窓から木々の緑が見られますが、室内にも観葉植物が置かれ気持ちが安らぎます。廊下やトイレも掃除が行き届き、衛生的で安心できます。窓が多いので遮光カーテン等も設置され、温度管理も毎日されています。乳児クラスでは遊びと生活の場を分けたり、幼児クラスはランチルームやプレイルームを利用する等、心地良い生活空間が確保されています。玄関ホールも広く水槽や飼育ケースが置かれ、隠れ家のような絵本のコーナーもあり、落ち着ける場所があります。 | |
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| (コメント) | 家庭環境については「児童票」や「園児登録」に記載、また「日誌」にも記録しながら、個人差を把握し尊重しながら関わっています。子どもが安心して気持ちを表現できるように寄り添い、受け止め対応しています。また「月案」や「日誌」には個別の配慮が記載され、子どもの気持ちを汲み取るようにしています。子どもへの話し方は職員会議等で、穏やかに話すよう周知しています。『保育マニュアル』や「人権擁護チェックリスト」を振り返り、せかず言葉や制止させる言葉を不用意に用いない様にしています。見学している間も、保育室は穏やかな雰囲気でした。 | |
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| (コメント) | 子どもが生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるように、物的・人的環境に配慮しています。自分でやろうとする気持ちを大切にしながら援助をしています。年齢に応じて、手洗いやうがい、水分補給、休息の大切さを話し、働きかけています。幼児は看護師と共に、手洗い・うがい・歯みがき指導を行っています。訪問日は箕面市の要請によりコロナ対策のため歯みがきを中止していると伺いました。「新しい生活様式」や自治体からの通知によって変更がありますが、その都度対応されています。 | |

| | | |
|--------|---|----------|
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| (コメント) | <p>子どもの発達に応じた玩具を用意し、環境を見直しています。自ら取り組みたい気持ちを大切に、必要に応じて援助し自発性を育てています。戸外や室内でできる遊びを通して子どもが自ら体を動かせるように工夫しています。ルールのある遊びやごっこ遊び、異年齢交流を通して友だちと共同して遊べるような活動を取り入れている姿がブログにアップされています。またデイサービス訪問のブログもあり、子ども達の生活と遊びを豊かにする保育を展開している様子が伺えます。保育の環境に関する保護者アンケートの結果も満足度の高いものになっています。</p> | |
| A⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <p>子どもの過ごしやすい温度管理を行い、子どもが好きなあそびができるよう環境を整えています。3対1の担当制保育を行い、愛着関係が持っているように配慮しています。子ども一人ひとりの表情をみながら状況に合わせて優しく言葉かけをするようにしています。訪問した日も、子ども達はそれぞれの興味のある玩具で遊び、保育士に見守られて落ち着いて過ごしていました。0歳児の「年間指導計画」は月齢をもとに作成され、発達過程に応じて保育を行っています。また「連絡帳」を通じて、家庭とも丁寧に連携を図っています。</p> | |
| A⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <p>3歳未満児保育においては、自ら取り組もうとする気持ちを大切に、子どものペースで取り組めるよう見守っています。保育室もコーナーに仕切られており、保育室以外にも絵本コーナーや園庭など、探索活動が十分行えるようになっています。様々な玩具を用意し、遊びの幅が広がるような言葉かけを行っています。子どもの自我の育ちを受け止め、適切な関わりができるよう「月案」や「週案日誌」に個別配慮を記載しています。合同保育や異年齢保育等で様々な年齢の子ども達と、また食育では栄養士、保健指導では看護師と担任以外の大人との関わりも図っています。1日の様子を降園時に伝達し、年に2回の個人懇談を実施して家庭と連携しています。</p> | |
| A⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <p>其々のクラスでは保育の内容や方法、保育士の配慮は「月案」や「週案日誌」に記入されています。訪問日は3歳児、4歳児共に落ち着いた雰囲気クラスでまとまって遊んでいました。また5歳児はそれぞれ自分の遊びに取り組み、主体的なエネルギーが感じられました。子ども達の育ちや取り組んできた活動について、保護者には活動の内容を「todays memory」、「園だより」、ブログで保護者に伝える工夫がされています。「todays memory」は、他のクラスのものも掲示してあり見やすいですし、ブログは保護者だけでなく、関心のある地域や小学校の方にも見て頂けるので良いと思います。</p> | |
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <p>バリアフリーやエレベーターの設備が整っています。障がいのある子どもには「支援計画」を作成しています。保護者とは面談を設け、日々のお迎え時にやり取りをしています。また箕面市から発達相談員の訪問があり、助言を受けています。また職員も箕面市支援児部会や外部研修に参加し、必要な知識や情報を得ています。保護者には専門機関の案内を行い、運動会や生活発表会の行事で友だちとの関わりを見てもらい適切な情報を伝える取り組みを行っています。訪問時も担当の先生と一緒に、穏やかな表情で過ごす姿が見受けられました。</p> | |

| | | |
|--------------|---|---|
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ それぞれのこどもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <p>家庭的でゆったりと過ごすことが出来るように、和室やソファー、キッズチェア、マットを用意し寛げるスペースを確保しています。また一人ひとりの生活リズムに考慮し、1対1での関わりを大切にし穏やかに過ごせるよう配慮しています。合同保育で遊べる玩具を用意していて、異年齢でも遊べるようになっています。また職員間の引継ぎは、「伝達ノート」や「連絡ファイル」に記載したり、職員会議等で行っています。0.1歳児は「連絡帳」、2歳児以上は活動内容「todays memory」を掲示したり、必要に応じて電話連絡で保護者との連携が取れるようにしています。</p> | |
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| (コメント) | <p>小学校との連携や就学に関連する事項は、「月案」や「週日案」に記入され、ひらがなの文字や時計を遊びの中で取り入れています。就学先は様々で、小学校が保護者向けに小学校交流保育を実施し保護者が付き添う事例もあります。小学校に提出する「保育児童要録」は箕面市独自のものがあるので、保護者の了承を得て作成し、箕面市教育委員会に提出されています。</p> | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| (コメント) | <p>『保育所における感染症対策ガイドライン』・『感染症対策マニュアル』・『インフルエンザマニュアル』・『熱性けいれんマニュアル』・『夢工房疾病マニュアル』等、『健康管理に関するマニュアル』があり、それに基づき健康状態を把握しています。子どもの体調悪化・けがなどについても保護者に報告し対応しています。子どもの保健に関しては、看護師が「年間保健安全計画」を立案、実行しています。また朝の受け入れ時に体調の確認をし、体調のすぐれない時など看護師が保護者や保育士と相談して対応しています。一人ひとりの健康状態に関する情報は職員会議で報告し周知しています。既往症や予防接種等は保護者から報告を受けるようにしています。園の子どもの健康に関する方針や取り組みは「保健だより」を月1回配布しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、職員向けには研修を行い、保護者には面接時や「入園のしおり」で情報提供を行っています。</p> <p style="text-align: center;">【 看護師による健康・保健面の取り組み 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の内科、歯科検診などで子どもの健康状態、発育・発達など把握し健康の保持増進に努める。 ・体調不良や怪我などがあれば保育士と連携し、病院受診や対応・ケアを行い保護者に対応する。 ・『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（2019年版）、夢工房の『アレルギーの対応マニュアル』に従ってアレルギー児の食事の提供を行い実際の食事の配慮をしている。 ・マニュアルに指示された方法で部屋や手指、玩具等の消毒を行い感染予防に努める。今年は新型コロナウイルスの対応をしている。 ・年間保健計画を立案し、保育士と相談しながら実施している。 | |
| A⑬ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| (コメント) | <p>健康診断・歯科健診の結果が記録されています。それらの結果をふまえ、うがいの仕方やブラッシング指導をとり入れる等保育に反映しています。また結果は「健康手帳」に記入し、保護者に伝え家庭での生活に活かされるようにしています。</p> | |

| | | |
|------------|--|---|
| A⑭ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| | (コメント) 『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』(2019年版)、夢工房の『アレルギーの対応マニュアル』に基づき、「アレルギー指示書」や特別食について保護者と面談を行い、その情報を職員会議や給食会議で職員に伝達し、生活指導票に基づき除去対応を行っています。3月、及び9月にアレルギー会議を実施し、保護者との連携を図っています。食事の提供において誤食が無いよう、トレー配膳・切り盛り配膳の実施、配膳量は個々に合わせ満足できる量を配膳しています。職員はアレルギー疾患について研修等に積極的に参加し、知識や情報を習得するようになっています。また月1回、除去なしで全員が同じ給食を食べられる「メニュー」を作成し、提供しています。 | |
| A-1-(4) 食事 | | |
| A⑮ | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| | (コメント) 【 管理栄養士による食育の取組み 】 食に関する豊かな体験ができるように、管理栄養士が「年間食育計画」を作成し、日々の保育実践に結び付けていました。幼児はランチルーム、乳児は各部屋で落ち着いて正しい姿勢で食事ができるように環境を整えています。保育士は、個々の状況に配慮し、食べる量を調節する等して、完食できる喜びに繋がっています。子どもが食についての興味関心を深めるために、食育、クッキング、菜園活動に取り組んでいました。また、「給食だより」で食育の取り組みについて記載したり、個人懇談等で食事面について伺っています。 ・月1回食育、クッキングを実施している。食育では、マナーや、食べ物と体の関係などを伝え、食に興味を持てるようにしている。 ・菜園活動では、子どもたちが食物の生長に喜びを感じたり、食物を育てることの難しさを知ることができるようにしている。収穫した食物は、給食やクッキングで使用することで、さらに喜びや達成感を味わえることができている。 ・年に1回、食に関して保護者にも考えていただく期間として【食フェア】を実施し、園内に食育に関する媒体を展示したり、レシピの配布を行っている。(昨年度までは試食会を実施) | |
| A⑯ | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| | (コメント) 月1回の栄養士会で、残食調査や給食アンケートの結果を基に、メニューを見直し改善し、『大量調理施設衛生管理マニュアル』(平成29年6月16日)や『夢工房の衛生管理マニュアル』に基づき、旬の食材を積極的に取り入れて調理しています。給食写真を毎日撮ることで、給食の様子を見たり、実際に会話し、把握しようとしてされています。 また、改訂された食品衛生法(公布:2018年6月13日 施行:2020年6月1日 全面施行:2021年6月)が、要求する HACCP(ハザード Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理 Point 点)導入を実施、他の園に先んじて、法人の管理栄養士を中心に、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を学び、「計画書」を作成し「衛生管理記録」を記載しています。 【 2020年8月実施の保護者アンケート結果での生の声 】 ①食育がしっかりしている ②食事のメニューの種類が素敵 ③給食が美味しい、栄養バランスが取れている ④園で育てた野菜を取り入れている。クッキングがある等、多くの保護者より絶賛されていました。 | |

| | | 評価結果 |
|-------------------|--|------|
| A-2 子育て支援 | | |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A⑰ | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| (コメント) | 0.1歳児は「連絡帳」、2歳児以上は活動内容「todays memory」を掲示したり、必要に応じて電話連絡を行い、家庭との日常的な情報交換を行っています。また1週間の活動内容を掲示しています。保育の意図や保育内容については、クラス懇談会、個人懇談会で取り組みを伝えています。保育参加やふれあい運動会、生活発表会等の行事や子どもの様子をブログに掲載し、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は「児童票」や「個人懇談記録簿」に記録されています。 | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A⑱ | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| (コメント) | 送り迎え時にその日にあった出来事を伝えたり、子どもの成長を共に喜び合う機会を持ち、信頼関係を築くようにしています。0.1歳児は「連絡帳」があり、年2回の個人懇談やクラス懇談会を設け、保護者の相談に応じる体制があります。また相談内容は「個人懇談記録簿」で管理しています。相談があった時は、園長・主任保育士に報告し、助言を受けたり職員会議で周知し共通理解が来ています。子育て支援として毎日の荷物の準備は保育士が行い保護者の負担軽減をしたり、保育参加や個人懇談の日程は希望調査を行い配慮しています。アンケートからも保護者の方が安心して子育てできている事がわかります。 | |
| A⑲ | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| (コメント) | 虐待に関しては、受け入れ時や発育測定、着脱時の身体の確認や日々の視診で早期発見に努めています。虐待の可能性があった場合は、園長・主任保育士に報告し、児童相談支援センターやその他相談機関とケース会議を設け、園内で情報共有する体制があります。また虐待となる恐れがある場合には、面談や受け渡し時にコミュニケーションをとるようにしています。虐待が疑われる子どもの状態や行動をはじめ、理解を促すために『マニュアル』の読み合わせを行っています。いつでも連携が取れるよう関係機関リストがあり、ケース会議や情報共有を行っています。保育園では『体罰・虐待防止マニュアル』が整備され、職員で読み合わせを行い研修を実施しています。 | |

| | | 評価結果 |
|------------------------------|--|------|
| A-3 保育の質の向上 | | |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A⑳ | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| (コメント) | <p>月案会議や乳児会、幼児会を設けて保育を振り返り、評価して改善しています。また「指導案」や「日誌」には省察や評価が丁寧に記載されています。活動や結果だけでなく、心の育ちや意欲、取り組む家庭に配慮して省察が記載されています。保育士等の自己評価は、「自己評価チェックリスト」、「人権擁護チェックリスト」を使用したり、個人の目標設定を立てて行われています。月案会議の話し合いで互いの学びを伝えあい、意識の向上に努めています。年に数回、園長・主任保育士と自己評価に基づいた面談を実施して保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。また異年齢児保育や行事の後に反省会を行い、それぞれ自己を振り返るとともに、園全体の保育実践の自己評価につなげ保育の向上に努めています。訪問時の職員の対応からも、意欲や向上心が感じられました。</p> | |

| | | 評価結果 |
|---------------------|---|------|
| A-4 子どもの発達・生活援助 | | |
| A-4-(1) 子どもの発達・生活援助 | | |
| A㉑ | A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| (コメント) | <p>『保育マニュアル』（平成26年改訂）、『体罰・虐待防止マニュアル』（平成30年1月17日）に体罰等の禁止を明記し、「人権擁護チェックリスト」で自己を振り返ったり、職員全員で体罰防止研修を実施しています。ただ、『就業規則』には、体罰等の禁止を明記がありませんので、最上位の規程である『就業規則』にも明記される事を推奨致します。</p> | |

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

| | |
|--------|---------------------------|
| 調査対象者 | 保護者 |
| 調査対象者数 | 93 家族 |
| 調査方法 | アンケート調査-無記名方式 (2020年8月実施) |

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者 93 人に配布し、89人から回収(回収率: 95.7%)、その結果は極めて高い満足度を示しました。

【園全体の保護者満足度平均値 5段階評価 ⇒ 4.9 極めて高い満足度】
各クラスの5段階評価による保護者による評価点、及び代表的なコメントを記載します。

0歳児 こりす組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 5.0

- ① (複数) 行事(季節ごとのイベント)ごとに、手作りで愛情いっぱいの催しがあること。
- ② (複数) 食育がしっかりしている事。
- ③ (複数) 園長先生も含め若い先生が多い、先生達もみな明るく元気な感じ。

1歳児 りす組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.9

- ① 施設面の充実と職員の親切な対応。
- ② 悩みを相談しやすく、とても助けられています。(アットホームな雰囲気)
- ③ 他学年との交流がある。

2歳児 うさぎ組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 5.0

- ① (多数) 先生が若くて元気。元気に挨拶してくれます。
- ② (複数) 複数担任による子供の能力、個性を尊重したきめ細かい保育を行っている。
- ③ (複数) 職員の質が高い。

3歳児 ぱんだ組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 5.0

- ① (複数) 子供が伸び伸び成長できるようサポート体制がしっかりしている。
- ② (複数) 子供に合わせて色々進めてくれる。(トイシなど)
- ③ (複数) 毎年振り返り改善されている所が多く、子供にとって何が良いか考えられている。

4歳児 きりん組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.9

- ① (複数) 先生が元気。
- ② (複数) 保育園の先生も一緒になって、いつも親身に考え動いてくれている。
- ③ (複数) 体操教室、音楽教室、ダンスなど保育だけでなく教育の面で充実している。

5歳児 らいおん組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.9

- ① (複数) 複数担任による、子供の個性を尊重したきめ細かい保育を行っている。
- ② (複数) 担任以外の先生でも子供の事をよく知ってくださっていて、安心感がある。
- ③ (複数) 学習に力を入れていて、幼稚園寄りな保育園だと思う。

以 上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

| | 例 |
|-----|---|
| 居室 | ●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等 |
| 設備等 | ●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等 |